

「工作部門の有利性を活かすために」

研究基盤総合センター長 青木貞雄

平成16年4月に法人化して2年が過ぎました。旧工作センターが研究基盤総合センター5部門のひとつとして衣替えをした訳ですが、支援業務の新たな展開に向けて検討が続いています。5か所の事務室が共同C棟（旧加速器センター棟）に集約され、窓口業務に不都合が生じているのではないかと心配していましたが、職員の方々の工夫で何とか不便さを凌いでいます。

法人化によって、予算や教職員の効率的な運用がセンターにも求められていますが、設備の維持管理と日常の支援業務に相当の労力と時間が費やされ、新しい事業まではなかなか手が回りません。人員の増強が望めない状況で、どのような展開が可能でしょうか。工作部門の有利分野（アドバンテージ）を考慮しながら、今後の方策を探っていくことが近道のような気がします。

部門の財産を整理して見ますと、基本的なものとして（1）人的技術力、（2）工作機械などの設備、（3）設計のノウハウ、（4）関連分野の情報蓄積などが考えられます。これらの基本要素は大学の工作関連部署に限らず、民間等でも必須のものでしょう。大学の工作部門では、これらの基本要素に加え、（5）「独創的な機器試作」の機会に恵まれていることです。この5番目の要素は、大学の工作部門が他に比べ有利な立場に立てる最も重要な点です。

法人化後のサービスセンターのあり方について、様々な議論が続いていますが、工作部門ではこの強みを活かすのが第一歩だと思います。今後は、目に見える形として、業務の成果を大学の財産として引き継ぐ必要があります。工作部門は「新規性のあるもの作り」を基本的な業務のひとつとしています。新しい製品を作る機会が日常的に存在していますので、特許の取得などによって知的財産を生み出す環境は整っています。

これまでは、様々な制約から、特許に対して関心が低い状態が続いていました。今後、部門の自立性や個人のインセンティブを高めるためには、特許の取得を積極的に進める必要があります。そのためには、ユーザーの先生方にも積極的な協力をお願いしなければなりません。

以前から特許取得の話題は出ていましたが、制度の未整備で実現した例はあまりありませんでした。幸いにして、大学も特許取得を奨励していますので、先生方にもチャンスが生まれ、研究の活性化も図れると思います。特許取得には、権利関係で難しい問題もありますが、そのような課題を解決しながら前進すべきかと思っています。